

物 件 明 細

| | | | | | | | | |
|---------------------------|--|---------------------------------------|---|--|---|------------|------|----|
| 物件番号 | 所在地 (路線名) | 東大阪市新町21番8外1筆の一部 (一般国道170号 新町跨道橋下) | 交通 機関 | 近鉄けいはんな線 新石切駅 南西 約 1.3km | 最 低 占用料 (年額) | 593,130円/年 | 占用期間 | 5年 |
| 1 | | | | | | | | |
| 土地の概要 | | | | | 特記事項 | | | |
| 面積 | 占用許可対象面積 | | | 589 | <p>1 平面駐車場(コインパーキングを含む。)等、平面利用を想定しており、事務所、店舗等の強固な建物の設置は認めません。その他の利用形態については、「大阪府道路占用許可基準:高架の道路の路面下に設ける施設」を参考にしてください。</p> <p>2 占用期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までとします。</p> <p>3 対象地への車両等の出入りについては、大阪府八尾土木事務所及び大阪府枚岡警察署と協議し、許可を得てください。 アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府八尾土木事務所と協議してください。また、車両等の衝突により橋脚に損傷が発生しないよう、適切な場所に保護柵等を設置してください。 なお、それらの整備等に要する費用は全て占用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府八尾土木事務所 管理課 電話 072-994-1515(代) 大阪府枚岡警察署 交通課 電話 072-987-1234(代)</p> <p>4 対象地中央にある橋脚の梁部の高さは、最も低い箇所です約2.6mとなっています。</p> <p>5 対象地北東側にガス引込管が埋設されています。詳細な埋設箇所の確認や、その付近の掘削等を行う場合には大阪ガス株式会社にお問い合わせください。 (お問い合わせ先) 大阪ガス株式会社導管情報センター 電話06-6202-2141(代)</p> <p>6 対象地の南側に東西に横断する直径200mmの水道管が埋設されています。詳細な箇所については、東大阪市にお問い合わせください。なお、対象地で漏水等が発生した場合は、工事等に協力してください。対象地で掘削及び埋設等の行為については、大阪府八尾土木事務所及び東大阪市と協議してください。 (お問い合わせ先) 大阪府八尾土木事務所 管理課 電話 072-994-1515(代) 東大阪市上下水道局水道施設部 水道管理室給水課 電話 06-6724-1221</p> | | | |
| 接面道路 の状況 | 北側：府道・幅員約 13.0m・舗装有・高低差 無(交差点) 東側：国道・幅員約 7.5m・舗装有・高低差 無(南行一方通行) 西側：国道・幅員約 7.5m・舗装有・高低差 無(北行一方通行) | | | | | | | |
| 法令に 基づく 制限 | 市街化区域内 | | | | | | | |
| | 都市 計画法 | 用途地域 | 工業地域 | | | | | |
| | | 地域地区 | 準防火地域 | | | | | |
| | | 建ぺい率 | 60% | 容積率 | 200% | | | |
| その他 の 法令等 | ・道路法(一般国道170号区域内) ・消防法 | | | | | | | |
| その他条件 | ・火気厳禁 | | | | | | | |
| 供給 処理 施設 の 状況 | 区分 | 配管等の状況 | | 照会先及び電話番号 | | | | |
| | | 対象地周辺 | 対象地内 | | | | | |
| | 公営 水道 | 本管 | 引込管 | 東大阪市上下水道局水道施設部 水道管理室 給水課 06-6724-1221 | | | | |
| | | 有 | 無 | | | | | |
| | 電気 | 配電線 | 引込線 | 関西電力送配電株式会社コンタクトセンター 0800-777-3081 | | | | |
| | | 有 | 無 | | | | | |
| | 都市 ガス | 本管 | 引込管 | 大阪ガス株式会社導管情報センター 06-6202-2141(代) | | | | |
| | | 無 | 有 | | | | | |
| 公共 下水道 | 本管 | 引込管 | 東大阪市上下水道局下水道部 サービス推進 室排水設備課 06-4309-3249 | | | | | |
| | 無 | 無 | | | | | | |

(裏面へつづく)

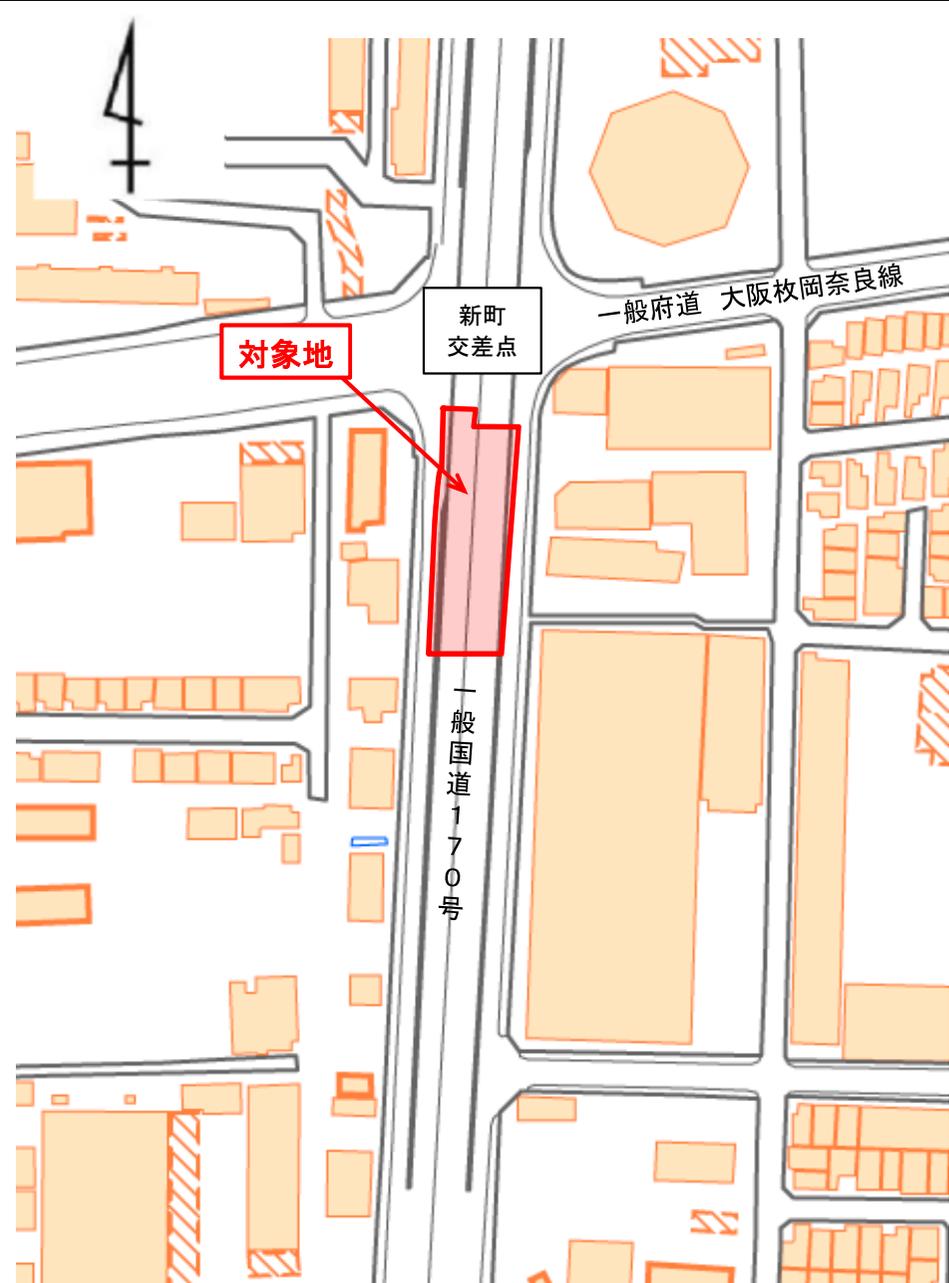
特記事項

- 7 対象地中央を南北に縦断する側溝と橋脚北側を東西に横断する側溝には蓋がない部分がありますので、必要であれば占有者において設置してください。なお、それらの整備等に必要な費用は全て占有者の負担となります。
- 8 排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水樹等へは流さないでください。排水の処理については、東大阪市と協議して下さい。
(お問い合わせ先)
東大阪市上下水道局下水道部サービス推進室排水設備課 電話06-4309-3249
- 9 電気の引込みについては、大阪府八尾土木事務所及び関西電力送配電株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等の一切の件については、全て占有者において行ってください。なお、本国道(歩道を含む)上には、電柱等を設置することはできません。
(お問い合わせ先)
大阪府八尾土木事務所 管理課 電話 072-994-1515(代)
関西電力株式会社コンタクトセンター 電話 0800-777-3081
- 10 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等については、占有者の負担となります。
- 11 橋梁などの管理施設は定期的に点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合があります。また、緊急時に点検や補修を実施することがあります。ついては、点検や補修工事において、一定の期間、占用不可となる箇所が生じることとなりますが、その占用料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。なお、橋梁点検及び補修工事等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪府八尾土木事務所と協議してください。
(お問い合わせ先)
大阪府八尾土木事務所 維持保全課 電話 072-994-1515(代)
- 12 高架下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水の落下があります。本府はその責めを負いませんので、あらかじめご了承ください。
- 13 対象地の上にある高架橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が対象地に落下することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 14 土地利用に関する近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占有者において行ってください。
- 15 対象地外の府所有地(橋脚・管理フェンスやその周辺など)の損傷等について、対象地の占用に起因する場合、占有者に復旧を求めることがあります。

(1)位置図 (物件番号:第1号)

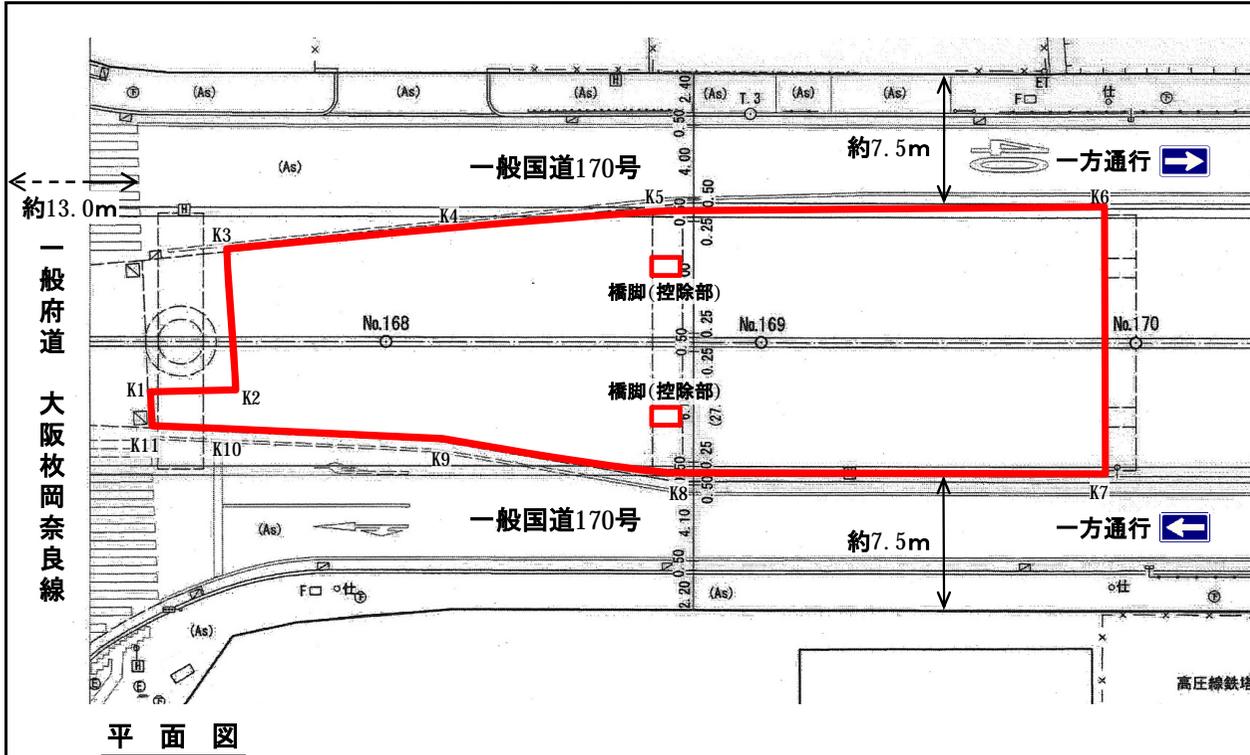


出典:国土地理院ウェブサイト



出典:国土地理院ウェブサイト

(2) 平面図・丈量図 (物件番号:第1号)



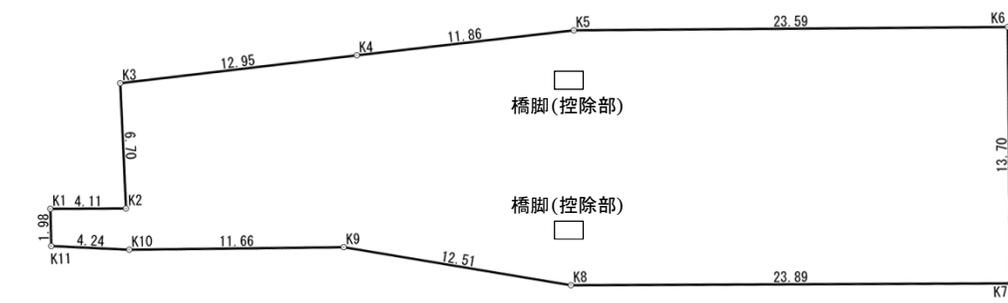
平面図

| 測点名 | Xn | Yn | Yn+1-Yn-1 | Xn × (Yn+1-Yn-1) |
|-----|--------|--------|-----------|------------------|
| K1 | 41.766 | -1.100 | 4.134 | 172.660644 |
| K2 | 41.643 | 3.014 | 4.032 | 167.904576 |
| K3 | 48.347 | 2.932 | 12.830 | 620.292010 |
| K4 | 49.389 | 15.844 | 24.745 | 1222.130805 |
| K5 | 50.314 | 27.677 | 35.418 | 1782.021252 |
| K6 | 49.676 | 51.262 | 23.246 | 1154.768296 |
| K7 | 35.971 | 50.923 | -24.219 | -871.181649 |
| K8 | 36.698 | 27.043 | -36.154 | -1326.779492 |
| K9 | 39.162 | 14.769 | -23.931 | -937.185822 |
| K10 | 39.432 | 3.112 | -15.889 | -626.535048 |
| K11 | 39.777 | -1.120 | -4.212 | -167.540724 |
| 倍面積 | | | | 1190.554848 |
| 面積 | | | | 595.2774240 |
| 地積 | | | | 595.27㎡ |

| 控除面積 | | | | |
|-------|-------|-----|--------|-------|
| W (m) | L (m) | 箇所数 | 面積 (㎡) | 備考 |
| 1.50 | 2.20 | 2 | 6.60 | 橋脚2箇所 |

貸付予定対象面 595.27 - 6.60 = 588.67㎡

占用面積：589㎡ (小数点以下切り上げ)



丈量図

| | |
|-------|-------------|
| 図面名 | 貸付平面図・丈量図 |
| 作成年月日 | 平成30年12月18日 |
| 事業者名 | 大阪府 |